

令和6年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	働き方改革は教諭等に限るものではなく、管理職も長時間勤務を強いられており、特に教頭は大変だと聞かすが、実態はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	令和4年度の教頭の時間外勤務時間について、小学校では全教職員の月平均約35時間に対して約15時間多く、中学校では全教職員の約45時間に対して約9時間多い。学校で一番忙しいと言われる教頭の業務は、校務全般で学校内外の全ての業務に関わることになる。例えば、学力向上等の学習指導やいじめ、不登校等の生徒指導上の課題への対応、保護者や地域への対応、教職員のサービス管理や人事管理、授業研究会における助言、学校施設設備の管理、教育課程の管理、自分自身が受け持つ授業の準備等、多岐にわたっている。5年度から実施している「働き方改革Ⅱ期プラン」による学校マネジメントにおけるPDCAサイクルの構築、人事評価における目標設定、外部人材の活用といった取組みにより、5年度は教頭の時間外勤務が減ってきている。
松井委員	教頭マネジメント支援員の概要はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>教頭の勤務実態を踏まえ、学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援して教頭の業務負担の軽減を図り、長時間勤務を解消することで、教員全体への指導や学校管理等に集中して取り組めるようにするものである。</p> <p>教頭マネジメント支援員の主な業務内容は、職員の勤務時間の集計や各種調査対応、施設の貸出・修繕対応、保護者や外部団体との連携等であり、学校現場で校長又は教頭を経験したことがある方を任用したいと考えている。</p> <p>配置については、令和6年度は10校への配置を予定している。学校規模や当該校の教頭の時間外勤務時間等を総合的に考慮して配置し、基本的には週30時間、1日6時間の勤務を想定しているが、弾力的な運用についても検討していきたい。</p>
松井委員	予算が限られている中で、全ての学校に教頭マネジメント支援員を配置することは難しいだろうが、新採教員支援員と同じように新採教頭への配置を優先するといった考え方もあるがどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	教頭マネジメント支援員の配置は、学校規模等の事情を総合的に勘案して決定する。新採教頭をサポートするため、県教育センターで年2回、新規採用教頭研修を実施し、学校マネジメント等について研修を行っている。さらに市町村教育委員会等で新規採用教頭に対しての説明会等を行っており、今後も新採教頭へのサポートをしっかりと行っていく。
松井委員	令和5年中の県内における特殊詐欺の被害状況及び被害の特徴はどうか。
組織犯罪対策課長	令和5年の数値はいずれも暫定値であるが、認知件数は増加に転じた前年と同数の47件で、被害額は約3,000万円減少し、約8,500万円である。被害全体の特徴は架空料金請求詐欺が最多の25件で前年比3件増加、

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	<p>受け子等が県内入りするオレオレ詐欺は9件で5件の増加、キャッシュカードを狙う預貯金詐欺は7件で9件の減少であった。さらに65歳以上の高齢者の被害が占める割合は約66%で、犯人が被害者と対面する来訪型では全てが高齢女性の被害という状況であった。オレオレ詐欺の被害は過去5年間では、認知件数、被害額とも最多で、被害者は9件中8件が65歳以上の高齢女性となっており、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗は大きく減少している。5年に県内の主要な金融機関で70歳以上の高齢者がATMで引き落とせる1日の限度額が引き下げられたが、こうした対策が効果を上げているものと認識している。</p> <p>令和5年中で最も多い被害額はいくらか。また、その事案の概要はどうか。</p>
組織犯罪対策課長	<p>最も被害額が大きかったのは、2月に認知した2,240万円の被害の架空料金請求詐欺である。概要としては、令和4年5月下旬、70代男性宅に消費者確認通知書とのはがきが届き、確認通知について心当たりがなかったことから、内容を確認しようとはがきに表記された電話番号に電話した。電話に出た弁護士を名乗る男から、「裁判に負ければ財産を差し押さえられるかもしれない。通帳から定期的にお金を下ろしてください。弁護士事務所で預かるので、宅急便で送ってください」などと言われ、話を信じた被害者が、4年5月から11月までの約6か月間にわたり、犯人から指示されたとおり、複数回にわたって宅急便で金銭を送付したというものである。</p>
松井委員	<p>令和6年度から犯罪被害の未然防止のためにオートコールシステムを導入すると聞いているが、その概要及びメリットはどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県民が特殊詐欺の被害に遭わないように、これまで金融機関やコンビニ等の様々な事業者と協力しながら水際対策に取り組んできたが、この対策を一層強化するため、令和6年度の新規事業として、AIを活用したオートコールシステム（自動一斉電話システム）の導入を予定している。</p> <p>警察において特殊詐欺の前兆である犯人グループからのアポ電等を認知した場合に、あらかじめ登録していた金融機関等に対して、AIが自動で一斉に電話をかけ、注意喚起等の指定されたメッセージを読み上げて音声として情報発信を行うものである。また、このシステムでは、AIが電話で対応する相手方の声を認識できるため、架電先の受信状況を確認することもできる。</p> <p>システム導入のメリットとして、これまでアポ電を認知した場合、金融機関等に対してマンパワーを用いて情報を配信していたが、システムの導入により、速やかに配信できるようになり、情報発信に割いていた警察力を現場活動に重点投入することが可能となるため、迅速な被害防止と被疑者摘発の両面に効果的であると考えている。</p>
五十嵐委員	<p>医療的ケア児支援法において、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことが明文化されているが、県の取組状況はどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>医療的ケアは、在宅で保護者が医師の指導のもとに行っている行為を主治医の指示書に従って、学校又は看護師が行うものである。これにより通</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>学が可能となり、保護者の付添いが不要になり、負担が軽減されることから大変意義の大きい事業であると認識している。</p> <p>現状として、医療的ケアが必要な子どもは全国的に増加している傾向にあり、令和5年度は県内の特別支援学校計8校45名の子どもに対し25名の看護師を配置して医療的ケアを行っている。特別支援学校への通学が対象となる子どもの数は増加あるいは横ばいの傾向であるが、ケアの内容が複数に渡るするなど高度化しており、看護師を増員している。</p> <p>小中学校では、計5校5名の子どもに対し、4名の看護師と看護師免許を持つ支援員2名で対応している。今後、小中学校において実施校が増えていくと見込んでいる。</p>
五十嵐委員	<p>小中学校は1校に対して複数の支援員がいない状況であるが、看護師の体制はどうなっているか。</p>
特別支援教育課長	<p>看護師は、子どもが登校する際に勤務する体制をとっている。なお、看護師が休みとなる場合は、事前に保護者に連絡し、保護者の協力を得て対応している。</p>
五十嵐委員	<p>看護師の確保が課題になっていると考えるが、それに向けてどのように対応しているのか。</p>
特別支援教育課長	<p>山形大学医学部に医療的ケア支援センターが設置されており、県内の医療的ケアの状況を把握しながら支援を進めている。県教育委員会は医療的ケア支援センターが開催する研修会において、特別支援学校の医療的ケアの実態について情報提供している。また、令和5年度は、医療的ケア支援センターにおいて看護師免許を持っているが病院に勤務していない潜在看護師を対象に研修会を開催した。潜在看護師等の関心を高めながら人材確保に繋げていきたいと考えている。</p>
五十嵐委員	<p>山形北高等学校音楽科は東北で唯一となる特徴的な学科であるが、令和6年度入学者選抜において、推薦で10名の入学予定者がいるものの、一般選抜志願者はたった1名であった。過去20年程度の志願者倍率の状況はどうか。また、志願者減少の要因はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>平成16年度から30年度までの志願倍率は0.7から1.0倍前後で推移し、令和元年度から低下傾向となり、3年度からは0.5倍を下回っている。要因としては、以下の3点が挙げられる。①中学生や保護者の中には、高校の音楽科に進学することにより、高校卒業後の進路の選択肢が狭まる可能性や音楽の道で生計を立てることへの不安感等から、音楽科を選択せず普通科を選択する傾向がある、②少子化や習い事の多様化により、音楽教室(ピアノ教室等)の受講者が減少している、③コロナ禍において、長期間、音楽の活動や発表会などが制限され、音楽の活動の成果や魅力を十分に伝えることが困難であった。</p>
五十嵐委員	<p>志願者減少に対する対策はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育デジ	<p>山形北高等学校音楽科での3年間の学びの内容とその魅力が小中学生や保護者にしっかりと伝わるように情報発信するとともに、卒業後は、大</p>

発 言 者	発 言 要 旨
タル化推進室長	<p>学や短大等への進学のほか、教職や海外留学等の様々な進路があることを紹介していきたい。また、学校説明会やホームページ、演奏会、公開レッスン、ポスターやチラシの作成及び中学校への配布、Instagramの活用等により学校の魅力を発信している。</p> <p>県としては、現在構築中の県立高等学校ポータルサイトを活用した情報発信、県外生徒・保護者来県者への交通費補助などを通じて、県内外の生徒募集を支援していく。</p>
五十嵐委員	<p>県外から生徒を受け入れる場合は、衣食住の支援も十分に行ってほしい。</p>
五十嵐委員	<p>県立霞城学園高等学校は定時制となっており、中学校卒業後に受検する人や高等学校を一時退学して、再度受検するという生徒もいると思うが、受検者の傾向はどうか。また、私立高等学校と併願する受検者はどれくらいいるのか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>定時制Ⅰ部は不登校経験を持つ中学校新卒者の志願が多い。Ⅱ部は不登校経験に加え、起立性調節障害等で午前中に登校することが難しい中学校新卒者の志願が多い。Ⅰ部、Ⅱ部とも別の高等学校を退学してから再入学という例は非常に少ない。</p> <p>私立高等学校との併願は情報を持っていない。</p>
五十嵐委員	<p>県立霞城学園高等学校のⅠ部の志願者倍率がここ数年増加傾向にあるが、要因はどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>一人ひとりの生徒の個性を伸ばすことができるよう多様な教育選択科目を選択できること等へのニーズが高まっており、中学校の不登校生徒数が年々増加する中でその受け皿となっている面もある。</p>
五十嵐委員	<p>教員の場合、職場結婚が多いと思われる。父親と母親が同時期に育休を取ることが子育てにも家族関係構築にも望ましいと考えるが、学校現場での状況はどうか。また、同時期の取得に対する理解は進んでいるか。</p>
教職員課長(兼) 働き方改革推進室長	<p>令和5年度の県立高等学校及び特別支援学校における状況は、約45%の教員夫婦が同時に育児休業を取得している。教員の夫婦は勤務場所が異なることなどから同時期の取得が進んでいるものと考えている。女性教員の育児休業取得率が100%の中で男性教員の取得率が向上していることは、周囲の理解がかなり進んでいるものと捉えている。</p>
五十嵐委員	<p>育児休業を取得しない理由に「周りの職員に迷惑をかけるのではないか」「収入が減ってしまうのではないか」といったものがあるが、様々な支援制度の周知や意識改革が必要と考えるが、教育現場の状況はどうか。</p>
教職員課長(兼) 働き方改革推進室長	<p>管理職と対象者との面談の義務付けや給付金制度の新設など、様々な支援を行ってきた結果、学校現場の中で男性の育児休業取得に対する意識が大きく変わってきている。育児休業取得により教員が不在となる場合でも学校が問題なく運営できるような計画を立てており、周囲の理解がかなり進んでいる状況である。今後も学校現場における意識改革をさらに進めて</p>

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	いきたい。
五十嵐委員	令和4年度の男性警察職員の育児休業取得率は67.7%であるが、最近の取得率及び平均取得日数の推移はどうか。また、取得日数の状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	男性警察職員の育児休業の取得率の推移は、令和元年度は4.9%、2年度は12.1%、3年度は34.9%、4年度は67.7%（対象職員99名のうち67名）と取得率が大きく向上している。また、育児休業の平均取得日数の推移は、令和元年度は9.2日、2年度は13.5日、3年度は18.4日、4年度は26.8日となっており、取得率の向上に伴い、取得日数も増加傾向にある。対象者99名のうち、2週間以上の取得率は74.6%で、最低取得日数は2日、最高取得日数は336日となっている。
五十嵐委員	取得率が上昇しており大変喜ばしいことと思うが、教育委員会と比べると平均取得日数が非常に少ない。最低でも1か月は取得してもらいたいと考えるが、取得日数が少ない要因はどうか。
理事官（兼）警務課長	育児休業の取得は本人の希望であり、本人の家庭事情等に応じて取得日数を決定していると思われる。
五十嵐委員	働き方改革は、警察組織を挙げて取り組んでももらいたい、警察本部長の所感はどうか。
警察本部長	県警では、令和6年1月から2年強の期間をかけて、働き方改革加速化プランを実現していく。このプランは、警察職員一人ひとりを大切にする組織づくりに向け、男性職員の育児休業をはじめとしたワーク・ライフ・バランスを盛り込んでいる。他方、県民の安全安心を確保するため、持続可能性のある高い職務執行を同時並行で実現していく。職員の総労働時間は、ワーク・ライフ・バランスの推進で減少するが、①勤務時間の適切な管理、②上司のマネジメント改革、③DX化等を活用した業務の効率化や見直しの3つの柱を掲げ、総合的な業務改革に取り組んでいく。
吉村委員	休日の運動部の活動について、国が令和5年度から7年度までを部活動改革推進期間と位置付け、地域の実態に応じて可能な限り早期に地域移行するよう求めてきたが、県の取組み及び進捗状況はどうか。また、市町村に1名配置されている、部活動の状況や受け皿となりうる団体や指導者の把握、当該団体と学校の連絡調整等を行うコーディネーターの状況はどうか。
スポーツ保健課長	県でも国と同様に令和5年度から7年度までを部活動改革推進期間としており、令和5年度は大きく次の2つのことに取り組んだ。 ①部活動ガイドラインの周知、市町村の取組みへの指導助言 令和5年3月に県における部活動改革のガイドラインを策定し、各市町村、学校関係団体に考え方や取り組むべき事項、受け皿となる団体を決定するまでのプロセス等を具体的に示した。この内容は各種会議において共有化を図るとともに市町村や関係団体を訪問し、指導助言を行ってきた。現在は、全ての市町村に部活動改革に係る検討組織が設置されている。 ②国の委託事業を活用した実証事業の推進

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>希望する 23 の市町村が国の事業を活用し、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に取り組んでいる。具体的には、コーディネーターの配置や、部活動の連携先として競技団体が運営主体となる複数校から参加可能なクラブ、部活動ではない競技のクラブの立ち上げや、町による文化スポーツ振興協議会の設置など、地域の実情に応じた取組みを実施している。</p> <p>令和 5 年度、休日の地域連携が進んでいる部活動数（月に 1 回以上、地域連携をした活動を行っているもの）は、運動部、文化部含めて全体の約 3 割となっている。</p>
吉村委員	<p>1 年間の取組みを通じて、部活動の地域移行を進めるに当たって、どのような課題が見えてきたのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>大きく 3 点あり、①市町村単独では改革の推進が難しい地域があり、近隣市町村との広域的な調整が必要であること、それに伴い学校施設やスクールバス活用方法等について今後検討が必要なこと、②指導者の人材発掘、確保、養成、質の向上が必要であること、③令和 5 年度から中体連主催大会に地域クラブが出場できるようになったが、まだクラブとしての体制が整っていないことから参加数は少ないことである。</p>
吉村委員	<p>課題の解決に向けた令和 6 年度の取組みはどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>改革推進期間終了後の令和 8 年度以降は、部活動は平日のみとし、休日は希望する生徒が地域クラブ活動として活動する環境を整えることを目指している。県としては、課題を踏まえ、以下の 4 事業を柱に市町村と連携を図りながら改革を進めていく。①本県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する方針の策定を進める、②広域的な取組みの調整を行う県のコーディネーターを配置する、③指導者の質の向上を目的とした研修会の実施、④5 年度に引き続き、国の委託事業を活用した市町村における実証事業を推進していく。</p>
吉村委員	<p>県のコーディネーター派遣はどの程度の規模を想定しているのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>現在 2 名を予定しているが、県内の地域移行の状況を見ながら、それぞれ配置していきたい。</p>
吉村委員	<p>令和 6 年度からスポーツは、学校体育に関する部分を除いて教育局から知事部局へ移管となるが、部活動の地域移行に対する影響はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>この部活動の地域移行の取組みは、引き続き教育局で業務を行っている。部活動の地域移行・部活動改革は、生涯スポーツの分野とも密接に関わっているので、しっかり連携を取りながら進めていきたい。</p>
吉村委員	<p>県立霞城学園高等学校通信制の現在の在籍者数と卒業者数の推移はどうか。</p>
高校教育課長	<p>令和 5 年度は 652 名が在籍している。4 年度は、在籍 641 名、入学 143</p>

発 言 者	発 言 要 旨
(兼)教育デジタル化推進室長	名、卒業 77 名、3 年度は在籍 635 名、入学 133 名、卒業 64 名、2 年度は在籍 663 名、入学 98 名、卒業 68 名となっている。
吉村委員	県内の小中学校におけるの不登校の児童生徒数及び直近の推移はどうか。
義務教育課長	令和 2 年度は、1,226 人 (15.6 人/千人)、3 年度は、1,554 人 (20.1 人/千人)、4 年度は 2,073 人 (27.3 人/千人) である。1,000 人当たりの数値は全国と比較すると低い、全国と同様に増加傾向にある。
吉村委員	平成 29 年に教育機会確保法が施行され、戦後の混乱から生活困窮によって義務教育を受けられなかった者や外国籍の者に、その能力に応じた教育を提供すること、年齢又は国籍その他置かれている事情に関わりなく、全ての者にそうした機会を与えることが理念として掲げられている。国では夜間中学のニーズ調査を開始しているが、県のニーズ調査の実施状況はどうか。
義務教育課長	県教育委員会としても夜間中学に関するニーズ調査を行ってきた。令和元年度は、県内 35 市町村の教育委員会、福祉部局、若者支援の NPO 団体、児童相談所等にはがきとフライヤーを設置して調査を行ったところ、実際に学んでみたいという方が 7 人、対象者が近くにいるあるいは紹介したい方がいるといった回答もあり、当該人物についてヒアリング等の追加調査を行ったが、関係各課との情報交換を通じて外国人技能実習生や中国残留邦人等帰国者から聞き取りしても、夜間中学の開設のニーズに繋がるような情報は得られなかった。
吉村委員	長年にわたって家に引きこもっている 40 代から 50 代の方たちの居場所としても夜間中学は需要があると考えているが、他県の設置状況はどうか。
義務教育課長	令和 5 年 10 月時点で、17 都府県に 44 校 (県立 3 校、私立 41 校)、東北 6 県では、宮城県仙台市に 1 校設置されている。文部科学省の調査によると、今後の設置予定は 6 年度に福島県福島市等に 9 校、7 年度に 9 校開設される予定である。
吉村委員	国内の人材不足への対応や特定技能員制度の改正等もあり、今後増えるであろう外国人労働者の生活環境整備 (本人や家族の日本語習得を含めて) の観点からも、本県に夜間中学の設置は必要であると考えている。隣県の宮城県、福島県において設置が進んでいる中で、本県は後れを取っているが、夜間中学の設置について教育長の所感はどうか。
教育長	不登校であった方や外国人労働者への学びの場として、国が夜間中学の設置を促進していることは認識しており、これまでも文部科学省の方針を踏まえて、調査分析を行ってきたが、その中では数値として設置のニーズが出てこなかった。委員からお話があった長期間にわたって引きこもっている 40 代から 50 代の方については、今後ニーズを聞いてみたい。また、外国人労働者が活躍するためには、その子どもがしっかりと学べる場が提供されていることが重要と考えている。そうした子どもに対してどのよう

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>な教育が有効かは各地域でしっかりと考えていく必要がある。 現在、把握しているニーズが全てではないと思うので、他県の取組み等を参考にしながら研究していきたい。</p>
吉村委員	<p>これまでの防犯カメラの設置状況及び令和6年度の設置に係る当初予算要求額はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県警では犯罪の抑止と事件事故の早期解決等、県民の安全と安心の確保を目的に、令和6年度までに街頭防犯カメラをJR山形駅周辺地域等に計13台設置している。平成25年度に山形市香澄町地内のJR山形駅東口周辺に7台、令和4年度には、山形市双葉町地内のJR山形駅西口に2台、山形市成沢西地内に1台の計3台を増設している。5年度は山形市香澄町地内のJR山形駅東口に2台、JR山形駅改札前に1台の計3台を増設し、6年3月1日より運用を開始している。6年度の当初予算要求額は、街頭防犯カメラを増設するため468万6,000円を計上している。</p>
吉村委員	<p>街頭防犯カメラの設置は、犯罪の抑止や事件の検挙に有効な手段であり、計画的に整備していく必要があると考えるが、今後の設置計画はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>令和6年度の設置計画は、山形市香澄町地内のJR山形駅東口の飲食店街に1台、JR山形駅西口に1台の計2台を予定している。 今後の整備は、これまで設置した街頭防犯カメラの効果を検証するとともに、情勢の変化を見極めながら、県内全市町村で生活安全条例が制定されていることを踏まえ、自治体と情報交換しながら必要な箇所への設置を検討していく。</p>
吉村委員	<p>警察行政情報ネットワーク等整備事業費の内訳はどうか。また、DXによる警察業務の効率化、高度化に向けた具体的な内容及び予算額はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>当該事業費は、警察本部、警察署、交番等の専用回線で情報共有を行うためのサーバー等の使用賃借料等の経費である。令和6年度は、6億581万2,000円を計上しており、その内訳の主なものは、サーバーシステム等の使用賃借料2億7,669万5,000円、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に向けた経費1億8,420万3,000円、警察共通基盤システムへの移行等経費5,524万7,000円、パソコン購入費5,123万4,000円となっている。 DXによる業務の効率化・高度化に向けた新規案件として2つのシステムを新規に整備する。1つ目は公文書等管理システムで、公文書をシステム上で管理することにより、文書管理事務の効率化を図るとともに、電子決裁機能により、決裁事務を組織的に管理するシステムであり、305万8,000円を計上している。2つ目は勤務管理等システムで、適切な業務管理の実現と業務の合理化・効率化を推進するため、現勤務計画の策定から日々の勤務時間の管理、勤務実績の確認までの一連の勤務管理業務を行うシステムである。当該システムは、7年10月から13年9月までの6年間でリース期間として整備するが、6年度中に契約締結が必要なこと、複数年にわたる設計開発期間となることから、債務負担行為を設定するもので</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>ある。限度額は1億9,000万円となっている。また、データ移行費用として、警察共通基盤移行に伴う遺失・拾得物管理システムで2,046万円、警察安全相談システムで3,478万7,000円を計上している。</p> <p>運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた具体的な事業内容はどうか。</p>
参事官（兼）運転免許課長	<p>現在使用している免許証作成システムや自動受付機のシステムを、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に対応するシステムに改修するための委託料及びその新システム等の使用に係るリース料、臨時経費として現在のシステムで使用している運転免許証の両面複写機のリース契約の解約に伴う補償となっている。</p>
吉村委員	<p>運転免許証とマイナンバーカードが一体化する時期はいつか。また、それによるメリットはどうか。</p>
参事官（兼）運転免許課長	<p>令和7年3月までに全国一斉に運用開始となる予定である。運転免許証を所持する方法として、運転免許証のみ、免許情報が記録されたマイナンバーカードのみ、その両方の3パターンから選択できるようになる。そのメリットとしては、住所変更等のワンストップ化による利便性の向上、免許更新手続きの迅速化が挙げられる。</p>